## グループ応募に係る団体審査基準

選定基準	審査項目	審査内容	配点	確認事項
				(参考)
事業計画書に沿った	グループで応募す	グループの設立の経緯は明らかに	10	グループ (共同体)
管理を安定して行う	る団体に係る確認	なっているか		応募届
ために必要な能力(人	事項	グループ応募する必要性・理由は	10	グループ (共同体)
員、財政的基盤等)を		妥当なものか		構成団体業務分担表
有しているか。(指定		構成団体の役割分担及び責任分担	10	グループ (共同体)
手続条例第3条第3		は明らかになっているか		協定書
号)		構成団体の人員配置は妥当である	10	
		か		
		各団体の経費配分は妥当であるか	10	

<sup>※</sup>各項目の必要点数は5点以上とし、かつ、合計の点数が35点以上で適格とする。

## 【団体審査にあたっての目安】 --

## [基本的な考え方]

- ○応募者間競争ではなく、グループ応募の適格性の判断 (=絶対評価)
- ○適格ラインは7点(総合35点以上:審査内容5項目)

適格性		<b>適格性</b>	評価の考え方	
	説明理由	疑 義	計価の考え方	
10点	十分ある	なし	適格性を判断する着眼点(「グループ(共同体)応募届」、「グループ(共同体)構成団体業務分担表」の記載上の留意事項(※印))全てに関し、十分な理由が説明されており、かつ適格性に疑義が認められる事項が何らない。	
7 点	ある	なし	適格性を判断する着眼点全てについてではないものの、 概ね適格性を説明できる理由があり、かつ適格性に疑義 が認められる事項が何らない。	
5 点	ある	あり	適格性を判断する着眼点全てについてではないものの、 概ね適格性を説明できる理由がある。疑義はあるが軽微 であるもの。	
0 点	なし	あり	適格性を説明できる理由がなく、疑義があるもの。	